

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2 第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月11日

【会社名】 不二製油株式会社  
(旧会社名 不二製油グループ本社株式会社)

【英訳名】 FUJI OIL CO., LTD.  
(旧英訳名 FUJI OIL HOLDINGS INC.)  
(注) 2024年6月27日開催の第96回定時株主総会での決議により、2025年4月  
1日付で会社名及び英訳名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 C E O 大森 達司

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役上席執行役員 C F O 前田 淳

【本店の所在の場所】 大阪府泉佐野市住吉町1番地

【縦覧に供する場所】 不二製油株式会社東京支社  
(東京都港区東新橋1丁目9番1号(東京汐留ビルディング内))  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 大森 達司及び当社最高財務責任者 前田 淳は、当社の第98期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。